

経営に役立つ情報を届ける 商工会ニュース 12月号

令和7年11月28日発行
睦沢町商工会
睦沢町上市場 911-61
TEL 0475(44)0112 編集：大木

【再掲載】所得税の基礎控除等が改正、年末調整を行う際は注意しましょう

令和7年度税制改正により、所得税の「基礎控除」と「給与所得控除」に関する見直し、「特定親族特別控除」の創設、「扶養親族等の所得要件」の改正が行われました。これらの改正は、原則として、令和7年12月1日に施行され、令和7年分以降の所得税について適用されます、注意しましょう。また国税局のホームページで「年末調整計算シート」が公開されています。制度自体がかなり複雑化していますので、年末調整を行う際は必ずこの計算シートを活用しましょう。

(1) 基礎控除の見直し

以下のとおり、合計所得金額に応じて基礎控除額が改正されます。

合計所得額	基礎控除額
132万円以下	95万円（改正前：48万円）
132万円超 ~ 336万円以下	88万円（改正前：48万円） ※令和9年分以降は58万円
336万円超 ~ 489万円以下	68万円（改正前：48万円） ※令和9年分以後は58万円
489万円超 ~ 655万円以下	63万円（改正前：48万円） ※令和9年分以後は58万円
655万円超 ~ 2,350万円以下	58万円（改正前：48万円）

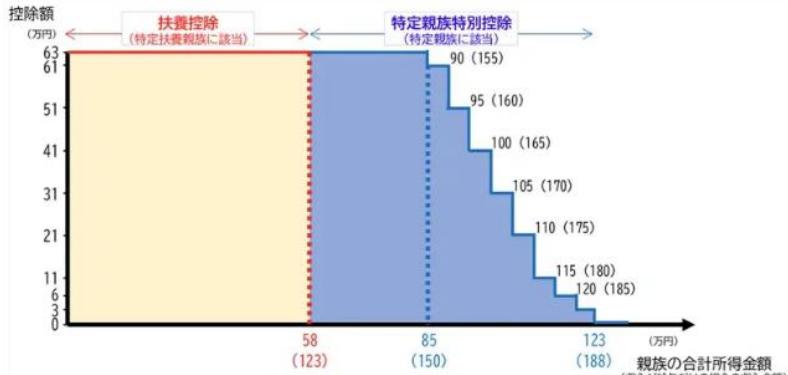
(2) 給与所得控除の見直し

給与所得控除について、55万円の最低保障額が65万円に引き上げされました。

また、給与所得控除の改正に伴い、令和7年分以後の「年末調整等のための給与所得控除後の給与等の金額の表」及び令和8年分以後の「源泉徴収税額表」が改正されました。

(3) 特定親族特別控除の創設

特定親族特別控除とは同一生計の19歳以上23歳未満の親族で合計所得58万円超123万円以下（収入が給与のみなら123万円超188万円以下）の場合が該当します。（右図）



(4) 扶養親族等の所得要件の改正

基礎控除の改正に伴い、次のとおり、扶養控除等の対象となる扶養親族等の所得要件が改正されました。

要件	金額
扶養親族及び同一生計配偶者の合計所得金額の要件	58万円以下（改正前：48万円以下）
ひとり親の生計を一にする子の総所得金額等の合計額の要件	58万円以下（改正前：48万円以下）
配偶者特別控除の対象となる配偶者	58万円超 133万円以下（改正前：48万円超 133万円以下）
勤労学生の合計所得金額の要件	85万円以下（改正前：75万円以下）

また、給与所得控除の改正に伴い、家内労働者等の事業所得等の所得計算の特例について、必要経費に算入する金額の最低保障額が65万円（改正前：55万円）に引き上げられました。

源泉所得税の指導会を行います【チラシ参照】

まもなく年末調整の時期です。商工会では源泉指導会を行いますので、詳しくは別紙チラシをご覧ください。商工会へご相談する場合はお早めに！

源泉税納付期限：R8/1/13(火)（納期特例の場合：R8/1/20(火)）

法定調書提出期限：R8/2/2(月)

インボイスを取り消す場合は申請期限にご注意ください

インボイス制度（適格請求書等保存方式）は、2023年10月1日から施行された消費税の仕入れ税額控除に関する新しい制度です。それまでは、売上1,000万円未満で免税事業所として運営していたがこれをきっかけに消費税の課税事業者になった方も多いのではないでしょうか。しかし課税事業者になったはいいものの、納税が厳しくやっぱり免税事業者に戻そうかな、と考えている方もいるかもしれません。

インボイスを取り消す場合は、税務署に「適格請求書発行事業者の登録の取消しを求める旨の届出書」の提出が必要になります。登録の効力を失う日は「届出書を出した日の翌課税期間の初日」。また、翌課税期間の初日から登録を取り消す場合は、「翌課税期間の初日から起算して15日前まで」に届出書を提出する必要があります。

簡単に言うと、令和8年1月1日からインボイス登録を取り消す場合の申請期限は令和7年12月17日(水)まで。ご注意ください。



【女性部】「べっぴんみそ」「みそダレ」発売中！

以前から女性部で手前味噌として製造していた味噌を、この度商品化しました。味噌の芳醇な香りをそのままに口当たり柔らかく滑らかな商品に仕上げました。ただいま睦沢町商工会で販売中です。どちらも数量限定ですので購入を希望する方はお早めに！

みそダレ 500円（税込）

べっぴんみそ 800円（税込）



【女性部】ふくしまルシェ出店

12月6日(土)にむつざわ福祉交流センター(上市場)で開催されるふくしまルシェに女性部として出店します。当日は新商品の「べっぴんみそ」等を販売予定、ご来店お待ちしております。

開場時間は9:45～14:00

【女性部】道路清掃を行います

12月8日(月)に主要道路脇のごみ拾い活動を行います。道路がきれいだと安心して運転できますね。女性部の皆様、ありがとうございます。



【青年部】イルミネーションを設置します

上市場にある「すずかけ公園」にてイルミネーションを設置します。家族や大切な人とステキなひとときをお楽しみください。期間は令和7年12月14日(日)～令和8年1月11日(日)までです。



【青年部・女性部】睦沢町農林商工まつり&むつざわ観光まつりに出店・表彰されました

令和7年11月3日(月)に開催した農林商工まつりにおいて、睦沢町商工会青年部および女性部が出店しました。また、商工会関係者の中からこれまでの睦沢町での精力的な活動が認められ、以下の2名が表彰されました。おめでとうございます。

表彰者	事業所名
露崎 典久	モカ美容室
宇野 敦	永装建進



ものづくり・商業・サービス生産性向上促進補助金が公募開始

中小企業・小規模事業者が生産性向上に資する革新的な新製品・新サービス開発や海外需要開拓を目的とした設備投資・システム導入を行う際に活用できる補助金です。製造業に限らず、商業・サービス業など幅広い業種が対象で、補助率・補助上限額は申請する枠によって異なります。詳しくは右のQRコードからチラシをご覧ください。



	製品・サービス高付加価値化枠	グローバル枠
目的	革新的な新製品・新サービスの開発の取り組みを支援	海外事業を実施し、国内の生産性を高める取り組み
対象者	日本国内に本社を置き、国内市場向けに事業展開を行う中小企業・小規模事業者	日本国内に本社を置き、海外展開を目指す中小企業・小規模事業者
補助対象経費	設備投資費、システム構築費、試作開発費、外注費など	(グローバル枠のうち、海外市場開拓(輸出)に関する事業のみ) 海外旅費、通訳・翻訳費等が追加
補助率	中小企業: 1/2、小規模事業者: 2/3	
補助上限額	最大 2,500 万円(従業員数に応じて 750 万~2,500 万円)	最大 3,000 万円
申請方法	電子申請 (J グランツ利用、G ビズ ID が必要)	
申請要件	基本要件①~③を全て満たす補助事業終了後 3~5 年の事業計画を策定し達成することかつ従業員数 21 名以上の場合は基本要件④も満たすこと ①付加価値額の増加 ②賃金の増加 ③事業所内最低賃金水準 ④従業員の仕事・子育て両立要件 (従業員数 21 名以上の場合のみ)	左記に加え、のグローバル要件①~④のいずれかに該当すること ①海外への直接投資に関する事業 ②海外市場開拓(輸出)に関する事業 ③インバウンド対応に関する事業 ④海外企業と共同で行う事業
申請期間	令和 7 年 12 月 26 日(金) 17:00 ~ 令和 8 年 1 月 30 日(金) 17:00	

ものづくり補助金を申請する際は専門家の無料相談をご活用ください

ものづくり補助金のような金額の大きい補助金の申請書は、年々クオリティが上がっており、専門家への相談は必要不可欠になってきています。そんな中、商工会では中小企業診断士の先生に無料相談できます。下記の日程で商工会に来ていただいておりますので、補助金申請や経営の相談などでご利用ください。日程は以下の通り。

12/19(金) 9 時~16 時

1/16(金) 9 時~16 時

※完全予約制です

【相談例】

補助金の申請が難しいので専門家に申請を依頼したい。何かいい補助金を教えてほしい。材料価格高騰により利益が減少してて何とかしたい。事業承継したいんだけど何すればいいの? etc

【専門家の紹介】中小企業診断士 永見 周太郎 先生

大手筆記具メーカー(三菱鉛筆株式会社)に勤務し、新商品企画部門で約 8 年間、主にボールペン新商品の企画~発売や、中長期の商品戦略策定等を数多く担当のち、中小企業診断士・経営コンサルタントとして活動しております。

経営に関する悩みは多種多様だと思います。お一人で抱え込みず、まずはお気軽にご相談ください。「何が分からぬいかが分からない」でも構いません。一つ一つ丁寧に課題を整理し、有効な次の一手が打てるようサポートして参ります。



中小企業退職金共済（中退共）制度をご紹介

中小企業退職金共済（中退共）制度は、中小企業の事業主が、従業員の退職金を計画的に準備できる国の退職金制度です。国からの有利な掛金助成や、税法上の優遇も受けられ手数料もかかりません。家族従業員やパートタイマーも加入できます。



◀詳しくは
こちら

(独)勤労者退職金共済機構
中小企業退職金共済事業本部
TEL (03)6907-1234
FAX (03)5955-8211

簡単	有利	安心
● 退職金試算額もお知らせ	● 外部積立型で管理が簡単	● 掛金は全額非課税
● 助成	● 掛金の一部を国が	● 安心の資産運用
● 確実な退職金支払		

退職金制度なら
中退共の
社長の決断、
応援します。

マル経融資（小規模事業者経営改善資金）をご利用ください

商工会では事業に関する資金繰り相談を隨時承っておりますのでお気軽にご相談ください。マル経融資や補助金など、事業所に合わせた最適なご提案をさせていただきます。

【マル経融資とは】

商工会の経営指導を受けている小規模事業者の商工業者が、経営改善に必要な事業資金を無担保・無保証人・低金利でご利用できる融資。簡単に言うと国内でこれ以上の物はない最強の融資です。事業資金を検討している方は、まずは商工会へご相談ください。

	運転資金	設備資金
資金用途	商品仕入等の諸経費支払資金	事業の設備に係る資金
貸付期間	10年以内（据置期間：2年以内）	
融資限度額	2,000万円	
金 利	2.0%（令和7年11月25日時点）	
担保・保証人	不 要	
事業規模	従業員が20人以下、商業・サービス業の場合は5人以下（宿泊業、娯楽業を除く）の法人・個人事業主の方（小規模事業者）	
貸付対象者	小規模事業者であり、以下の要件を全て満たす方 ・商工会の経営指導を6ヶ月以上受けていること。 ・納期限の到来した税金を完納していること。 （納付すべき税額がゼロの事業者も本制度を利用できます） ・同一の商工会の地区内で1年以上事業を行っていること。 ・経営指導員の実地訪問等をうけること。 ・商工業者であり、日本政策金融公庫の貸付対象業種を営んでいること。	

経営指導員大木の編集後記 vol. 8

今回は地域振興活動とマーケティングは繋がっている、そんなお話。ビジネス用語で「リード」と「ナーチャリング」という言葉があります。リードとは見込み顧客のことを言い、企業や商品をなんとなく知ってもらっているけど購入には程遠いお客様のこと。ナーチャリングとは顧客育成のことを言い、そんなお客様にこの商品いいなと思わせることを言います。大企業は多額の広告費を投入し、テレビCM等でリードを増やし、SNSや体験会等で商品や会社に好感を持ってもらえるようナーチャリングを行います。一方で青年部や女性部をはじめとした地域振興活動を行うことは、このリードの創造とナーチャリングの効果を同時に生み出し、自社商品やサービスを売り込む機会に繋がっていると感じます。同じコミュニティ内で同じ釜の飯を食べる仲間との間でビジネスチャンスが生まれ、また地域を盛り上げるために汗をかくその姿は、地域の方に好感と信頼感を与えます。睦沢町などの地域商圏をターゲットとし自社を売り込むためには、地域振興活動に尽力することがとても効率的で経済的なマーケティング戦略なのかもしれませんね。

